

墨田区こども計画

2025(令和7)年度-2029(令和11)年度

こどもまんなか すみだ の実現をめざして

こどもは、一人の人間として大切にされるかけがえのない存在であり、地域社会においてこどもの健やかな育ちを支えていくことが求められています。

すみだでは、こうした方針に基づき、区民の皆さんのご協力をいただきながら、こどもや若者、子育て世帯への支援施策を総合的に展開しています。

また、令和5年4月に施行された、こども基本法では、全てのこども・若者が、健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」を掲げています。

こうした国や都の動向を踏まえ、区では、「笑顔あふれる、こどもの最善の利益を優先するまちづくり」を推進するため、「墨田区こども条例」（令和7年4月1日施行）を制定いたしました。今後、本条例に基づき、「こどもまんなかすみだ」の実現に向けた取組に、より一層力を注いでいきます。

そして、その一環として、このたび、従来の「墨田区子ども・子育て支援総合計画」と「墨田区子ども・若者計画」を一体化し、令和7年度から11年度までを新たな計画期間とする「墨田区こども計画」を策定しました。

計画の理念である「人と人がつながる、こどもも大人も笑顔あふれるまち」をめざし、これからもこどもや子育て家庭、若者の意見・視点を意識しながら、各施策の着実な推進に取り組んでいきますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、ご協力をいただいた各協議会や会議体等の委員の皆様、ご意見をお寄せいただいたこどもたちをはじめとする区民の皆様、事業者の方々に深く感謝を申し上げます。

令和7年3月

墨 田 区 長
墨 田 区 青 少 年 問 題 協 議 会 会 長

山 本 亨



墨田区こども計画の策定によせて

平成 25 年度に子ども・子育て支援法に基づく「墨田区子ども・子育て会議」が発足されてから、10 年が経過しました。この間、こどもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化し、令和 5 年 4 月には、こどもに関する取組を社会の真ん中に据え、社会全体でこどもの育ちや子育てを支えていくことを目的としてこども基本法が施行されました。こうしたことを背景に、墨田区では新たに「こどもまんなかすみだ」を掲げ、様々な取組が進められています。

墨田区子ども・子育て会議においても、「こどもの最善の利益を優先するまち」の実現に向けて、専門的な知識と経験を持つ委員や公募委員などの多様な視点から、議論を行ってきました。令和 2 年度に「墨田区子ども・子育て支援総合計画ーすみだ子育て・子育て応援宣言ー」が策定されてからの間、新たなニーズの調査や機会を捉えてこどもの意見を聴くなど、時代に即した課題の抽出と、その解決のために必要とされることの検討を行い、活発に会議を重ねてきました。

今回の墨田区こども計画の第Ⅱ部「墨田区子ども・子育て支援総合計画」では、「こどもの貧困」や「こどもの居場所」、「ヤングケアラーへの対応」といった新たな課題を取り上げ、その支援についても明示されています。

本計画は、こどもや子育て家庭への支援を総合的に推進していくため、めざす将来像として「全てのこどもが希望にあふれ健やかに育っている」を掲げています。計画に基づき進められる墨田区の子育て支援施策が、しっかりと地域に届くよう、私たちも取り組んでいきたいと思っています。そして、本計画が皆様の子育て支援の一助となり、墨田区のこどもや子育て家庭に希望あふれる明るい未来をもたらすことを心から願っています。

こどもや子育て家庭の一人ひとりの声は、墨田区のこどもの育ち、そして子育て環境を向上させる大きな力になります。今後も多くの方に関心をお持ちいただき、ご意見をいただければ幸いです。

令和 7 年 3 月

墨田区子ども・子育て会議会長

西村 孝幸



第1回 みんなであそぼう！こどもわくわくフェスティバル(令和 6 年 5 月)

目次

第Ⅰ部 墨田区こども計画の策定にあたって

1 墨田区こども計画策定の背景と趣旨	Ⅰ-1
2 計画の位置付け	Ⅰ-2
3 計画期間	Ⅰ-3
4 こどもの定義について	Ⅰ-3
5 基本理念	Ⅰ-3
6 あるべき姿	Ⅰ-4
7 計画の構成	Ⅰ-5
8 計画の推進	Ⅰ-6

第Ⅱ部 墨田区子ども・子育て支援総合計画

第1章 墨田区子ども・子育て支援総合計画について Ⅱ-1

1 墨田区子ども・子育て支援総合計画策定の趣旨	Ⅱ-1
2 計画策定の体制	Ⅱ-2

第2章 墨田区におけるこども・子育てを取り巻く現状 Ⅱ-3

1 児童数の推移	Ⅱ-3
2 出生数と合計特殊出生率	Ⅱ-5
3 就業率	Ⅱ-6
4 教育・保育施設の現状	Ⅱ-7
5 保育施設の待機児童数	Ⅱ-9
6 学童クラブの状況	Ⅱ-11
7 子育て家庭の状況	Ⅱ-12
8 こどもの貧困の状況	Ⅱ-19
9 こどもの人口の将来推計	Ⅱ-22
10 こども・子育てを取り巻く現状・課題	Ⅱ-23

第3章 めざす将来像と基本方針 Ⅱ-24

1 めざす将来像	Ⅱ-24
----------------	------

2 基本方針	II-25
3 施策の体系	II-28
第4章 めざす将来像の実現に向けた取組	II-29
基本方針1 妊娠・出産期から子育てにおける支援を充実させます	II-29
基本方針2 乳幼児期における教育・保育の質とサービスの向上を図ります	II-33
基本方針3 こどもが自分らしく心豊かに育つことができる環境をつくります	II-35
基本方針4 配慮が必要なこどもや家庭への支援を強化します	II-40
基本方針5 地域でこどもの育ちを支える取組を促進します	II-45
基本方針6 子育てしやすい環境づくりを推進します	II-49
第5章 子ども・子育て支援事業計画	II-52
1 教育・保育の提供区域の設定	II-52
2 教育・保育の量の見込みと確保の内容	II-56
3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容	II-66

第Ⅲ部 墨田区若者計画

第1章 墨田区若者計画について	III-1
1 墨田区若者計画策定の趣旨	III-1
2 計画策定の体制	III-2
第2章 墨田区における若者を取り巻く現状	III-3
1 18歳以上30歳未満の人口	III-3
2 実態調査結果に見る若者の姿	III-5
3 若者を取り巻く現状・課題	III-28
第3章 めざす将来像と基本方針	III-30
1 めざす将来像	III-30
2 基本方針	III-31
3 施策を推進する視点	III-32
4 施策の体系	III-33
第4章 めざす将来像の実現に向けた取組	III-34
基本方針1 若者の健やかな成長に向けた支援を推進します	III-34

基本方針2 若者の豊かな人間力と社会を生き抜く力の育成を応援します	III-37
基本方針3 若者一人ひとりの状況に応じた支援を推進します	III-40
基本方針4 若者の健全育成と自立を支える環境づくりを推進します	III-44

第IV部 こども・若者、子育て家庭等を支える事業

1 事業一覧（ライフステージ別）	IV-1
2 事業の内容	IV-14

資料編

1 策定経過	資料-1
2 墨田区こども条例	資料-11
3 こども基本法	資料-15
4 こども大綱（抜粋）	資料-18

